

令和4年分丸亀市賃借料情報

令和4年1月から令和4年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10アール当たり）は、以下のとおりとなっております。

なお、この水準はあくまでも情報提供ですので、状況に応じて貸し手と借り手、双方の協議のうえで決定してください。

令和5年2月20日

丸亀市農業委員会

■田の部

締結(公告)された地域名	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ 数(筆)
旧丸亀市	7,300	15,000	3,800	22
旧綾歌町	6,000	11,000	3,000	165
岡田上	1,800	1,800	1,800	14
岡田下	3,700	3,700	3,700	3
岡田東	5,300	10,000	3,000	9
岡田西	6,100	10,000	3,000	31
栗熊東	5,000	5,000	5,000	42
栗熊西	5,200	7,800	3,000	19
富熊	7,200	10,000	4,600	47
旧飯山町	7,600	11,000	3,000	59
上法軍寺	3,400	5,000	3,000	5
下法軍寺	4,800	6,000	3,000	5
東小川	8,300	11,000	3,000	47
西坂元	—	—	—	—
真時	—	—	—	—
川原	—	—	—	—
東坂元	8,200	8,200	8,200	2

■畑の部

	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ 数(筆)
丸亀市 (全体)	—	—	—	—

■件数

全 体	賃借権 (有料)	使用賃借権 (無料)
1,687 筆	68 筆	1,619 筆

* 締結された地域の内訳は、特殊な作物を前提としたものや、特別な取引に係るデータを取り除いた後のデータから賃借料水準（平均額、最高額、最低額）を計算しています。

* 賃借料が物納支給の場合は、米 60kg 当たり 11,000 円に換算しています。

* 金額は算出結果を四捨五入し、100 円単位としています。

* 令和4年中に賃借が締結（公告）された農地のうち使用賃借（無料）が約 96%を占めております。